

「セグメント分析に関するワーキンググループ」 開催要綱

1. 趣 旨

地方自治体において整備した財務書類等を予算編成や行政評価、公共施設マネジメントに活用するためには、事業別・施設別のセグメント分析を行うことが有効であるが、セグメント情報の作成にあたっては、共通経費である人件費等の配賦基準の設定等が必要となることから、各団体がセグメント分析を行うにあたっての参考となるよう、セグメントの設定単位や経費等の配賦の考え方を整理するため、「セグメント分析に関するワーキンググループ」を開催する。

2. 名 称

本ワーキンググループは、「セグメント分析に関するワーキンググループ」（以下「WG」という。）と称する。

3. 構 成 員

別紙のとおりとする。

4. 運 営

- (1) 座長は、WGを召集し、主宰する。
- (2) 座長は、不在の場合など必要の都度、これを代行する者を指名することができる。
- (3) 座長は、必要に応じ、関係団体等に出席を求めることができる。
- (4) WGは公開しないが、WG終了後、配布資料を公表する。また、速やかにWGの議事概要を作成し、これを公表するものとする。
- (5) 本要綱に定めるもののほか、研究会の運営に関し必要な事項は座長が定めるものとする。

5. 開催期間

平成30年8月から開催する。

6. 庶 務

WGの庶務は、総務省自治財政局財務調査課が行う。